

第2章 緑の保全及び緑化の目標

1. 計画の改定の考え方
2. 緑の将来像
3. 計画の基本方針
4. 計画の目標水準の設定

1. 計画の改定の考え方

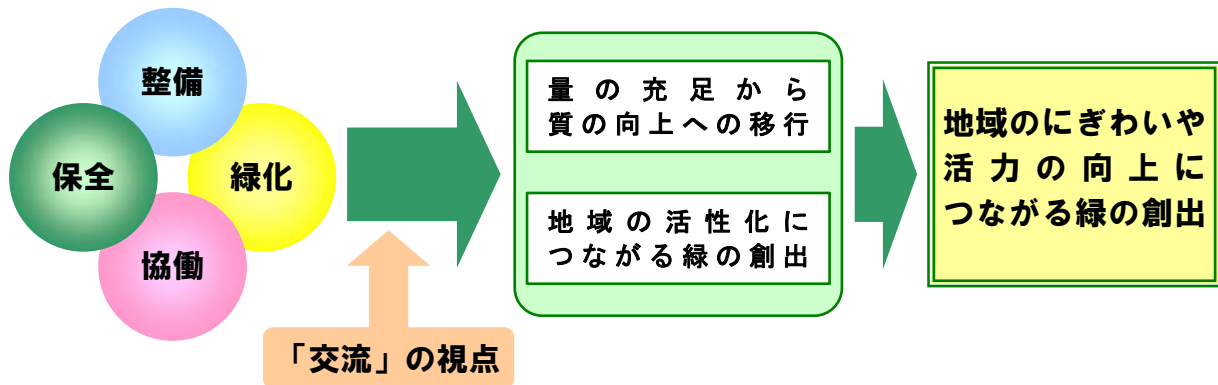
前計画は、「中井町都市マスタープラン」が目指した将来人口 17,300 人のまちづくりの実現に向け、公園などを確保し、町の成長を前提とした拡大発展型の施策を主としてきました。

しかし、平成 20 年度に改訂された「中井町都市マスタープラン」では、少子高齢化や人口減少社会の到来など、社会経済情勢が大きく変化したことを受け、拡大発展型から安定成熟型の都市づくりへと転換し、「住む人が誇りを持てる 潤いと活力あるまち」を将来都市像に、12,000 人の都市づくり（平成 40 年）を目指しています。

このことから、本計画は、前計画の基本的な考え方である「保全」「整備」「緑化」「協働」を踏襲しつつ、安定成熟型の都市づくりを緑の側面から支えるため「量の充足から質の向上」へと移行し、快適な緑のまちづくりを進めることで、恵まれた魅力ある緑を次世代に引き継いでいく必要があります。

また、本町の恵まれた魅力ある緑を活用し、「地域の活性化へとつながる緑の創出」を位置づけ、これを具体化するため、4つの基本的な考え方に「交流」の視点を取り込むことで、地域のにぎわいや活力の向上につながる緑の創出を目指します。

◆ 地域のにぎわいや活力の向上につながる緑のあり方 ◆



【交流の視点】

- 保全** 里地里山など本町の魅力ある緑について、町民と町外の人々が交流を育む緑として保全に取り組みます。
- 整備** 公園の整備にあたっては、子どもからお年寄りまで誰もが集まり、憩うことができるように、交流を育む空間の創出に取り組みます。
- 緑化** 公共施設やまち角など、多く人々が集まり、交流する場所の緑化に取り組みます。
- 協働** 魅力的な緑が広がる美しいまちの実現に向けて、町民や事業者などによる緑のまちづくり活動が町全体に広がるように取り組みます。

2. 緑の将来像

本計画は、丘陵地や台地に広がる樹林地や果樹園、中村川や藤沢川など本町の緑と水辺を守るとともに、地域資源を活かした魅力的な公園の整備や市街地の緑化、里地里山景観の保全などにより、本町の美しい緑が後世に引き継がれ、緑とのふれあい空間として活用していくことで、にぎわいや活力ある緑豊かなまちを目指すものです。

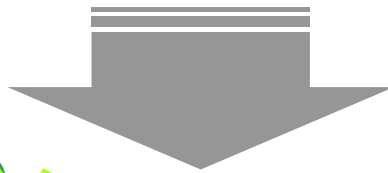
この考えのもと、上位計画における町の将来像や計画の改定の視点などを踏まえ、緑の将来像を「**美・^み緑^{りよく}ある緑とふれあい 交流を育むまち**」と設定します。

- 第五次中井町総合計画における将来像（目標年次：平成27年）

「水と緑、人がきらめく 住んでみたいまち」

- 中井町都市マスタープランにおける将来都市像（目標年次：平成40年）

「住む人が誇りを持てる 潤いと活力あるまち」



※「^み美・^{りよく}緑」とは

「緑豊かな美しい自然」「人々を惹きつける魅力的な緑」「まちの魅力を高める緑」など、本町の特色ある緑を表したものです。

3. 計画の基本方針

緑の将来像の実現に向けて、緑の「保全」「整備」「緑化」「協働」に関する4つの基本方針を設定し、地域や町内外の人々の「交流」を育む緑のまちづくりを進めます。

み・りよく 美・緑ある緑とふれあい 交流を育むまち

基本方針1 【保全】 後世に引き継ぐべき魅力ある緑を守り、活用する

樹林地や農地、水辺などによる美しい里地里山を、後世に引き継ぐべき魅力ある資源として保全・活用し、町内のみならず町外からも人々が集まるまちづくりを推進します。

基本方針2 【整備】 暮らしに安らぎと安心をもたらし、交流を育む緑を整備する

恵まれた自然環境を活かした公園や身近な公園の整備とともに、公園における防災機能の強化や施設の機能充実、これらをネットワークする散策路などの整備により、暮らしに安らぎと安心をもたらし、交流を育む緑を整備します。

基本方針3 【緑化】 市街地の緑を増やし、花と緑があふれるまちにする

町民や事業者と行政が協力して市街地の緑を増やし、適切に維持管理していくことで、花と緑があふれるまちにします。

基本方針4 【協働】 緑への理解を深め、協働で緑のまちづくりを進める

緑に関する普及・啓発活動や情報発信により、緑に対する町民や事業者の理解を深め、町民や事業者と行政が主体的に「できること・すべきこと」を役割分担し、協働で緑のまちづくりを進めます。

4. 計画の目標水準の設定

(1) 計画のフレーム

本計画のフレームとなる、計画対象区域、将来人口、将来の市街地規模を次のように設定します。

① 計画対象区域

計画の対象区域は、都市計画区域全域とします。

■ 計画対象区域

計画対象区域名称	計画対象区域面積
中井町都市計画区域	2,002 ha (中井町全域)

② 将来人口の設定

上位計画である「第五次中井町総合計画」や「中井町都市マスタープラン」では、昼間人口の定住促進により、将来人口 12,000 人のまちづくりを目指しています。本計画においても、この将来人口 12,000 人と整合させ、次のとおりとします。

■ 将来人口規模

年次 区分	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	将来人口
			平成42年 (2030年)
人口	10,173 人	10,010 人	12,000 人

※ 人口は、平成17年国勢調査及び平成22年国勢調査(速報値)。

③ 将来の市街地規模の設定

将来の市街地規模は、「中井町都市マスタープラン」で位置づけられている新市街地を想定し、次のとおりとします。

■ 市街地の規模

年次 区分	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	将来の市街地規模
			平成42年 (2030年)
市街化区域の規模	225 ha	225 ha	287 ha
都市計画区域の規模	2,002 ha	2,002 ha	2,002 ha

■ 将来の市街地の構成

番号	住区名称	面積	主要用途	備考
1	井ノ口地区	約 73 ha	工業系 住居系	既存の市街化区域
2	中村地区	約 63 ha	工業系 住居系	
3	中井インター周辺地区	約 19 ha	工業系	
4	境地区	約 54 ha	工業系	
5	長窪地区	約 11 ha	工業系	
6	諏訪地区 (構想)	約 30 ha	工業系 住居系	新規整備
7	南部地区 (構想)	約 32 ha	工業系	
8	神戸地区	約 5 ha	住居系	既存の市街化区域 の整備(構想)

◆ 将来の市街地の構成 ◆



(2) 計画の目標水準

本計画が目指す緑の将来像の実現に向け、「緑地の確保目標水準」と「都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準」を次のように設定します。

① 緑地の確保目標水準

今ある緑地を保全しつつ、市街地整備事業などにあわせた公園・緑地の整備や緑を保全するための法規制区域の指定などにより新たな緑地を確保することで、今以上に緑地を確保することを目標とします。

■ 緑地の確保目標水準

区 分		年 次	平成21年 (現況値)	平成42年 (概ね20年後)
市街化区域	緑地面積		25.93 ha	約46 ha
	割合		11.5 %	約16 %
都市計画区域	緑地面積		1,177.23 ha	約1,192 ha
	割合		58.8 %	約60 %

■ 確保目標水準の算出

$$\frac{\text{平成42年の緑地の確保目標量}}{\text{平成42年の市街化区域面積}} \times 100 = \frac{\text{約46 ha}}{287 \text{ ha}} \times 100 = \text{約16\%}$$

$$\frac{\text{平成42年の緑地の確保目標量}}{\text{平成42年の都市計画区域面積}} \times 100 = \frac{\text{約1,192 ha}}{2,002 \text{ ha}} \times 100 = \text{約60\%}$$

※ 平成42年の緑地の確保目標水準の内訳は、69頁（緑地総括表）を参照。

② 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

都市公園などの整備にあたっては、少子高齢化や人口減少社会の到来、効率的な都市づくりの必要性の高まりなど社会経済情勢の変化を踏まえ、「量の充実」はもちろんのこと「質の確保」に考え方を転換し、既存施設の有効活用や誘致距離を考慮した公園の配置、市街地整備事業にあわせた公園整備を進め、目標水準を確保します。

■ 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

区 分		年 次	平成21年 (現況値)	平成42年 (概ね20年後)
		都市計画区域 住民一人当 りの目標水準	都 市 公 園	16.9 m ² /人
	都 市 公 園 等	33.0 m ² /人	約 46 m ² /人以上	

※「都市公園」とは、都市公園法に基づく公園として告示している公園。
 ※「都市公園等」とは、都市公園を含む全ての公園。

■ 目標水準の算出

$$\frac{\text{平成42年の都市公園面積}}{\text{平成42年の中井町の人口}} = \frac{364,000 \text{ m}^2}{12,000 \text{ 人}} = \text{約 } 30 \text{ m}^2/\text{人}$$

$$\frac{\text{平成42年の都市公園等面積}}{\text{平成42年の中井町の人口}} = \frac{558,200 \text{ m}^2}{12,000 \text{ 人}} = \text{約 } 46 \text{ m}^2/\text{人}$$

※ 平成42年の都市公園等の内訳は、69頁（緑地総括表）を参照。



◆ 中井中央公園 ◆